

認定NPO法人 日野・市民自治研究所
2021年度 憲法連続講座

申込制

日本国憲法が求める税制のあり方と消費税の減税

コロナ禍で浮き彫りになった不平等と貧困。財政の転換が求められる中、日本の税制はどうあるべきか、消費税は減税すべきか、日本国憲法に立ち返って考えます。

講師：**浦野 広明** (税理士・元立正大学教授)

日時：**11月13日(土)午後2時半～4時半**

開催方法：**オンライン併用 (Zoom)**

会場：**ゆのした市民交流センター(10名程度)**

★講師は来場します。

資料代：**オンライン、会場とも 500円**



※新型コロナウイルス感染予防対策のため、会場参加の人数を制限させていただきます。

○来場参加の方は、電話で申し込むか、QRコードまたは下記 URL から参加を登録してください。

<https://hinojichiken.wixsite.com/info/entry>

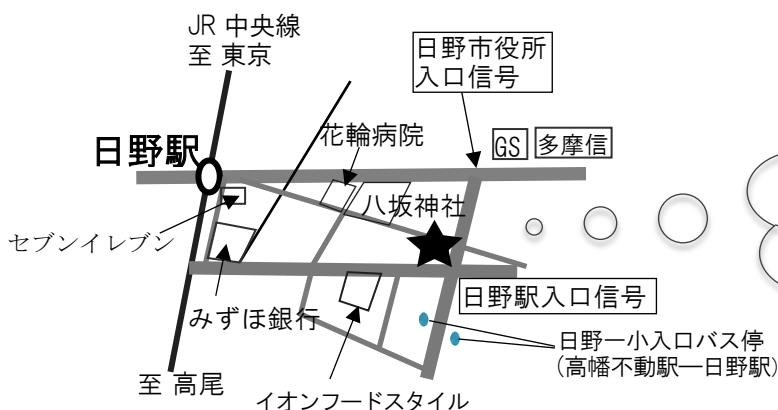
○オンライン参加の方は、上記登録後、開催前に資料代をゆうちょ銀行振替口座にお振込みください。↓

○録画視聴ご希望の方は、上記登録後、資料代をお振込みください。準備ができ次第URLとPWをお送りします。

【口座記号番号】00150-4-154096

【加入者名】特定非営利活動法人日野・市民自治研究所

通信欄に〇月〇日憲法講座資料代と明記し、おところ・おなまえを忘れずにご記入ください。開催前の振込が難しい場合は必ず前日までにメールでご相談ください。



日野・市民自治研究所

日野市日野本町 3-13-16

ゆのした市民交流センター内

☎ FAX : 042 (589) 2106

office@hino-shiminjichi.jp